

新型インフルエンザ等対策有識者会議  
基本的対処方針等諮問委員会（第3回 持ち回り開催）議事録

1. 日時 令和2年4月11日（土）

2. 参加者

《構成員》

会長	尾身 茂	独立行政法人地域医療機能推進機構理事長
会長代理	岡部 信彦	川崎市健康安全研究所所長
構成員	押谷 仁	東北大学大学院医学系研究科微生物分野教授
	釜菴 敏	公益社団法人日本医師会常任理事
	河岡 義裕	東京大学医科学研究所感染症国際研究センター長
	川名 明彦	防衛医科大学校内科学講座（感染症・呼吸器）教授
	鈴木 基	国立感染症研究所感染症疫学センター長
	田島 優子	さわやか法律事務所弁護士
	舘田 一博	東邦大学微生物・感染症学講座教授
	谷口 清州	独立行政法人国立病院機構三重病院臨床研究部長
	朝野 和典	大阪大学大学院医学系研究科感染制御学教授
	中山 ひとみ	霞ヶ関総合法律事務所弁護士
	長谷川 秀樹	国立感染症研究所インフルエンザウイルス研究センター長
	武藤 香織	東京大学医科学研究所公共政策研究分野教授
	吉田 正樹	東京慈恵会医科大学感染症制御科教授
	脇田 隆宇	国立感染症研究所所長

《オブザーバー》

飯泉 嘉門	全国知事会会長
井上 隆	日本経済団体連合会常務理事
石田 昭浩	日本労働組合総連合会副事務局長

3. 議事

＜基本的対処方針の変更（案）について＞

資料1 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更（案）  
資料2 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の新旧対照表（案）

《構成員》

尾身会長	基本的対処方針の変更案について賛成。
岡部会長代理	基本的対処方針の変更案について賛成。
押谷構成員	基本的対処方針の変更案について賛成。
釜菴構成員	基本的対処方針の変更案について賛成。
河岡構成員	基本的対処方針の変更案について賛成。
川名構成員	基本的対処方針の変更案について賛成。

鈴木構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
館田構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
谷口構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。基本的対処方針の遅滞無き遂行をお願いする。

朝野構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
中山構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
長谷川構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
武藤構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
吉田構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。  
脇田構成員 基本的対処方針の変更案について賛成。

《オブザーバー》

飯泉 嘉門 変更案の方向で対応することとしたい。また、繁華街の接客を伴う飲食店の範囲を明確にしていきたい。さらに、今回の新型コロナウイルス感染症を、我が国における最大級の災害と捉え、「東日本大震災」や「令和元年台風第19号」の際に実施された、「実際に離職していない場合でも失業給付の対象とする特例措置の対象」とすること。その際に、「雇用調整助成金の要件緩和」と同様、正規・非正規、パート等を問わず幅広く対象とすること。

井上 隆 基本的対処方針の変更案について賛成。なお、経団連においては4月9日に会員企業に対し、以下のとおり、基本的対処方針の徹底のお願いをしたところ。

<http://www.keidanren.or.jp/announce/2020/0409.html>

石田 昭浩 基本的対処方針の変更案について賛成。